

がん検診 を定期的に受けましょう

がんは早期に発見し適切な治療を受けると、高い確率で治すことができます。しかし、初期のがんは、自覚症状のない場合が多いです。定期的な検診で、がんを早期に発見しましょう。

市では、「がん施設検診」と「がん集団検診」を実施しています。【保健所健康増進課健康づくり担当 ☎(38)3331(3月までは保健福祉課予防健診担当)】
 ※市で行うがん検診は、一つの検診部位につき年度中に1回のみ受診できます。
 2017(平成29)年4月以降、すでに市が実施するがん検診(施設検診または集団検診)を受診した方は、2018(平成30)年3月まで同じ部位の受診はできません。

がん施設検診 市内実施医療機関で行うがん検診

【受診方法】

対象者には、施設検診受診券シールを送付します。受診券シールを実施医療機関(受診券シールに一覧表を同封)に持参の上、受診してください。
 ※受診券シールがお手元に届く前に受診を希望される方は、保健所健康増進課へお申し込みください

【実施期間】

4月から2018年2月末まで

【受診券発送時期】

- (1) 40歳以上の方で生活保護を受給している方、75歳以上(昭和17年8月31日以前生まれ)の方、74歳以下の後期高齢者医療に加入している方
 …8月下旬に発送
- (2) 20歳~30歳代の女性で偶数歳の方、40歳以上の方で、(1)以外の方
 …5月下旬に発送

がん集団検診 保健所を会場とし、検診車で行うがん検診

【申し込み・受診方法】

- (1) 保健所健康増進課へ☎または窓口で、受診を希望する日程の申込受付開始日以降にお申し込みください。定員に達し次第、締め切りとなります。
- (2) 申し込みをした方に、受診票と検診当日の詳細事項を検診日の10日ほど前に送付します。送付された受診票などを持参し、検診会場で受診してください。

【実施期間】

2018年3月まで(検診実施日はあらかじめ設定されています)

※実施日程と申込受付開始日は、市☎に掲載

今年度より、検診会場が変わります。ご注意ください。
 がん集団検診実施会場：保健所(茅ヶ崎1-8-7)

平成29年度がん検診の検診項目・内容・自己負担金および対象者

検診項目	検診内容	自己負担金		対象者 年齢は2018(平成30)年3月31日現在
		がん施設検診	がん集団検診	
胃がん	X線撮影(バリウム)	3100円	1000円	40歳以上 (昭和53年3月31日以前生まれ)
	内視鏡検査	5000円		50歳以上で偶数歳 (昭和43年3月31日以前生まれ)
大腸がん	便潜血検査(検便)(2日分)	1000円 <small>※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、600円</small>	600円	40歳以上 (昭和53年3月31日以前生まれ)
肺がん	X線撮影	1000円 <small>※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、700円</small>		40歳以上 (昭和53年3月31日以前生まれ) ※喀痰検査は医師が必要と認めた方のみ
	X線撮影+ ^{かくたん} 喀痰検査	1500円 <small>※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、1000円</small>		
乳がん	マンモグラフィ(X線撮影)2方向	マンモグラフィのみ	2000円	40歳以上50歳未満で偶数歳 (昭和43年4月1日~昭和53年3月31日生まれで偶数歳の方)
		マンモグラフィ+視触診	3000円	
	マンモグラフィ(X線撮影)1方向	マンモグラフィのみ	1500円	50歳以上で偶数歳 (昭和43年3月31日以前生まれで偶数歳の方)
		マンモグラフィ+視触診	2500円	
子宮がん	^{けいぶ} 頸部(子宮の頸部から細胞を取り、顕微鏡検査)	2000円	900円	20歳以上で偶数歳 (平成10年3月31日以前生まれ) ※体部は医師が必要と認めた方のみ
	頸部・体部(頸部・体部の細胞を取り、顕微鏡検査)	3500円		

※次のいずれかに該当する方はがん集団検診の費用が免除になります。(A)75歳以上(昭和18年3月31日以前生まれ)の方、後期高齢者医療の被保険者(B)生活保護世帯の方(C)市民税非課税世帯の方(同一世帯の全員が課税されていない方)、(B)・(C)に該当する方は受診日の5日前(閉庁日を除く)までにお申し出ください
 ※検診部位により、集団検診、施設検診を使い分けて受診する場合は、それぞれのお申し込みの際に申し出る必要があります
 ※申し出をせずに受診した場合は、後日払い戻しはできません。ご注意ください

4月から
保健所で
受け付け開始

29年度 成人の予防接種

※2016(平成28)年度と接種方法と申し込み先を変更しています。ご注意ください
 高齢者肺炎球菌ワクチン・成人風しん予防接種を実施しています。



接種期間：2018(平成30)年3月31日まで

【保健所健康増進課こども健康・予防接種担当☎(38)3331(3月までは保健福祉課予防健診担当)】

	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(23価肺炎球菌ワクチン) 年齢基準日:2018(平成30)年3月31日現在	成人風しん予防接種(麻しん風しん(MR)混合ワクチン) 年齢基準日:接種日現在
対象	茅ヶ崎市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方	
	初めて23価肺炎球菌ワクチンを接種する方 ①65歳以上の方 ②60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を抱える方(身体障害者手帳1級相当。受診の際には身体障害者手帳を持参)	今までにこの制度を利用したことがない方 ①平成2年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定または希望している女性 ②現在妊娠をしている女性の夫(パートナーを含む) ③昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性
申込	保健所健康増進課こども健康・予防接種担当☎(38)3331へ、「平成29年度予診票の発行」を申し込む 4月から受け付け開始 平成29年度予診票が手元に届いたら、事前に実施医療機関に確認し、予診票と健康保険証を持参の上受診	
費用	4000円	3500円
	生活保護法による被保護世帯の方は費用が免除になります。「生活保護受給票・休日夜間受診票」を実施医療機関に提示してください。	

子どもの予防接種 予診票を送付

2か月児・1歳児・3歳児・9歳児・11歳児になる月の1か月前に、5歳児は、5歳になる年の4月に、子どもの定期予防接種の予診票を送付します。

予診票(必要事項を記入し、同封のバーコードシールを所定の位置に貼る)と母子健康手帳を持参し、実施医療機関で接種を受けてください。送付対象者以外の方は、従来通り医療機関の予診票を使用してください。

【保健所健康増進課こども健康・予防接種担当☎(38)3331(3月まではこども育成相談課こども健康担当)】

